

平成26年の建設業における労働災害の発生状況について

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課建設安全対策室
主任技術審査官 丹羽 啓達

はじめに

最近の労働災害の発生状況をみると、全産業での労働災害による休業4日以上之死傷災害は、平成22年、23年、24年と3年連続で増加していましたが、平成25年は減少に転じました。しかし建設業においては、平成23年、平成24年、平成25年と3年連続して増加するという憂慮すべき状況になっています。平成26年は、全産業の死亡者数、死傷者数と建設業の死亡者数、死傷者数、これらすべてが前年同期を上回っており、建設業の死傷者数は、このままでは4年連続の増加となりかねない状況にあります。

本稿では、平成27年1月7日現在の速報値でみた平成26年における労働災害の発生状況及び厚生労働省の対応状況を紹介します。

1 平成26年の全産業及び建設業における労働災害の発生状況

(1) 休業4日以上之死傷災害の発生状況（表1、2参照）

労働者死傷病報告による平成27年1月7日現在の全産業における平成26年の休業4日以上之死傷者数は、106,674人で、前年同期と比べると927人（0.9％）の増加となっています。

建設業における休業4日以上之死傷者数は、15,792人で、前年同期と比べると30人（0.2％）の増加となっています。

休業4日以上之死傷災害を事故の型別にみると、全産業、建設業ともに、転倒災害が大幅に増加しています。

(2) 死亡災害の発生状況（表3、4参照）

死亡災害報告による平成27年1月7日現在の全産業における平成26年の死亡者数は969人で、前年同期と比べると14人（1.5％）の増加となっています。

建設業における死亡者数は、359人で、前年同期と比べると35人（10.8％）の増加となっています。

次に、建設業における死亡災害を前年に比べて増加数の多いものから順にいくつかの事故の型別にみていくこととします。

まず、はさまれ・巻き込まれによるものが36人となっていますが、平成25年の18人から倍増しています。これを起因物別にみると、整地・運搬・積み込み用機械が2人、掘削用機械が6人、締固め用機械が3人、解体用機械が3人となっており、車両系建設機械が14人と平成25年の5人から大幅に増加しています。車両系建設機械の他では、トラックが7人、高所作業車が4人、移動式クレーンが3人、クレーンが2人などとなっています。はさまれ・巻き込まれる死亡災害は、平成24年に比較して平成25年はほぼ半減しましたが、平成26年に後戻りした状況になっています。

おぼれについては、平成25年の3人から平成26年は15人と12人の増加となっていま

(速報値) (平成27年1月7日現在)

業 種	平成26年 (1月～12月)		平成25年 (1月～12月)		対25年比較	
	死傷者数(人)	構成比 (%)	死傷者数(人)	構成比 (%)	増減数(人)	増減率 (%)
全産業	106,674	100.0	105,747	100.0	927	0.9
建設業	15,792	14.8	15,762	14.9	30	0.2

(注) 1 労働者死傷病報告より作成したもの。

2 「-」は減少を示す。

表1 休業4日以上の死傷災害の発生状況 (平成25年及び平成26年)

(速報値) (平成27年1月7日現在)

		墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	踏抜き	おぼれ	高温・低温物との接触	有害物との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故(道路)	交通事故(その他)	動作の反動・無理な動作	その他	分類不能	合計
全産業	平成26年	18,578	23,729	5,107	6,240	2,112	4,726	13,932	7,951	242	40	2,569	407	110	85	46	80	7,214	87	12,182	987	250	106,674
	平成25年	18,195	22,935	4,999	6,428	2,189	4,524	13,960	8,285	234	28	2,621	419	111	72	38	77	7,247	94	11,988	1,033	270	105,747
	増減	383	794	108	-188	-77	202	-28	-334	8	12	-52	-12	-1	13	8	3	-33	-7	194	-46	-20	927
建設業	平成26年	5,465	1,602	690	1,515	528	789	1,785	1,459	118	17	221	64	55	9	7	20	597	11	762	66	12	15,792
	平成25年	5,490	1,459	716	1,671	526	790	1,749	1,499	99	4	222	57	44	11	6	10	538	4	773	79	15	15,762
	増減	-25	143	-26	-156	2	-1	36	-40	19	13	-1	7	11	-2	1	10	59	7	-11	-13	-3	30

(注) 1 労働者死傷病報告より作成したもの。

2 「-」は減少を示す。

表2 業種、事故の型別休業4日以上の死傷災害の発生状況 (平成25年及び平成26年)

(速報値) (平成27年1月7日現在)

業種	平成26年 (1月～12月)		平成25年 (1月～12月)		平成24年 (1月～12月)		対25年比較		対24年比較	
	死亡者数(人)	構成比 (%)	死亡者数(人)	構成比 (%)	死亡者数(人)	構成比 (%)	増減数(人)	増減率 (%)	増減数(人)	増減率 (%)
全産業	969	100.0	955	100.0	1,008	100.0	14	1.5	-39	-3.9
建設業	359	37.0	324	33.9	354	35.1	35	10.8	5	1.4

(注) 1 死亡災害報告より作成したもの

2 「-」は減少を示す。

表3 死亡災害の発生状況 (平成24年、平成25年及び平成26年)

(速報値) (平成27年1月7日現在)

		墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	踏抜き	おぼれ	高温・低温物との接触	有害物との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故(道路)	交通事故(その他)	動作の反動・無理な動作	その他	分類不能	合計
全産業	平成26年	247	16	5	51	55	89	149	4	2	35	16	17	15	12	4	9	217	4	0	21	1	969
	平成25年	251	30	8	56	54	73	125	5	1	23	36	18	5	11	2	8	211	4	1	26	7	955
	増減	-4	-14	-3	-5	1	16	24	-1	1	12	-20	-1	10	1	2	1	6	0	-1	-5	-6	14
建設業	平成26年	146	8	3	18	28	23	36	3	1	15	6	6	9	2	0	5	43	1	0	6	0	359
	平成25年	146	9	3	20	35	27	18	3	1	3	11	4	2	1	0	2	32	2	0	4	1	324
	増減	0	-1	0	-2	-7	-4	18	0	0	12	-5	2	7	1	0	3	11	-1	0	2	-1	35

(注) 1 死亡災害報告より作成したもの

2 「-」は減少を示す。

表4 業種、事故の型別死亡災害発生状況(平成25年及び平成26年)

(速報値) (平成27年1月7日現在)

業種	平成26年(1月～12月)			平成25年(1月～12月)			増減数		
	件数(件)	死傷者数(人)	死亡者数(人)	件数(件)	死傷者数(人)	死亡者数(人)	件数(件)	死傷者数(人)	死亡者数(人)
全産業	254	1,343	53	180	1,021	43	74	322	10
建設業	115	494	31	79	336	17	36	158	14

(注) 1 重大災害報告より作成したもの。

2 一時に3人以上の労働者が業務上死傷又は病した災害事故について作成。

3 「-」は減少を示す。

4 被災者が属する業種が複数にまたがる場合には、主たる業種についてのみ計上している。

表5 重大災害発生状況(平成25年及び平成26年)

(速報値) (平成27年1月7日現在)

	爆発	破裂	土砂災害	落盤	雪崩	倒壊	墜落	クレーン等	交通事故	火災 高熱物	中毒 薬傷	電気	海難	その他	合計
全産業	8	0	0	0	0	12	7	3	128	12	44	2	1	37	254
	4	2	1	0	0	7	5	0	103	3	26	1	0	28	180
建設業	0	0	0	0	0	10	3	2	71	5	14	1	0	9	115
	0	0	1	0	0	7	3	0	55	0	6	1	0	6	79

(注) 1 重大災害報告より作成したもの。

2 一時に3人以上の労働者が業務上死傷又は病した災害事故について作成。

3 被災者が属する業種が複数にまたがる場合には、主たる業種についてのみ計上している。

H26年
前年

表6 業種・事故の型別重大災害発生状況(平成26年)

すが、これは特定の事案によるものが大きく影響しています。

道路上の交通事故については、平成25年の32人から平成26年は43人と11人の増加となっています。建設業では、事務所から現場に向かう又は現場から事務所に戻る際の死亡災害が多く発生しています。

この他では、感電が平成25年の2人から平成26年は9人と7人の増加となっています。

事故の型別にみて、最も多く死亡災害が発生している墜落・転落については、平成26年は平成25年と同数ですが、起因物にみると、墜落・転落災害全体に占める割合の大きい足場が36人（前年30人）、屋根、はり、もや、けた、合掌が32人（前年45人）となっています。この他で墜落・転落災害全体に占める割合が大きいのは、建築物、構築物が15人、はしご等が13人となっています。

一方、前年より減少したものについては、崩壊・倒壊が前年より7人減少して28人、高温・低温物との接触が前年より5人減少して6人となっています。

(3)重大災害の発生状況（表5、6参照）

平成27年1月7日現在の全産業における平成26年の重大災害の件数は、254件で、前年同期と比べると74件増加しています。また、重大災害による死傷者数は、1,343人で、前年同期と比べると322人増加しており、うち死亡者数は53人で、前年同期と比べると10人増加しています。

建設業における平成26年の重大災害の件数は、115件で、前年同期と比べると36件増加しています。また、重大災害による死傷者数は494人で、前年同期と比べると158人増加しており、うち死亡者数は31人で前年同期と比べると14人増加しています。

建設業における重大災害を事故の型別にみると、交通事故によるものが71件で前年の55件より16件増加しています。次に多いのが中毒・薬傷で14件（前年6件）となっています。交通事故による重大災害が建設業全体の重大災害の中に占める割合は非常に高く、平成26年は約62%を占めています。

2 建設業の労働災害の増加に歯止めをかけるための厚生労働省の取組

平成26年の休業4日以上之死傷災害は、全産業、建設業ともに前年同期と比べると増加となっており、特に、転倒災害が大幅に増加しています。

平成26年の建設業における死亡災害は、車両系建設機械によるはさまれ・巻き込まれ、道路上の交通事故が増加するとともに、足場からの墜落・転落災害が大きな割合を占めています。

そこで、これらの事故の型に応じた次の対策を推進することとしています。

(1)STOP！ 転倒災害プロジェクト2015の推進

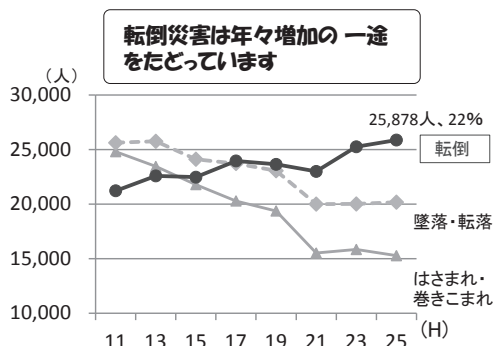
転倒災害は休業4日以上之死傷災害の2割以上を占め災害の種類の中では最も件数が多く、特に、高年齢労働者が転倒災害を発生させた場合にその災害の程度が重くなる傾向にあります。今後、労働力人口の高齢化の一層の進行が見込まれることから、本プロジェクトにより、事業場における転倒災害防止対策を徹底し、安心して働ける職場環境を実現することを目指します。

厚生労働省と労働災害防止団体が主唱者となり、各事業者が実施者となります。

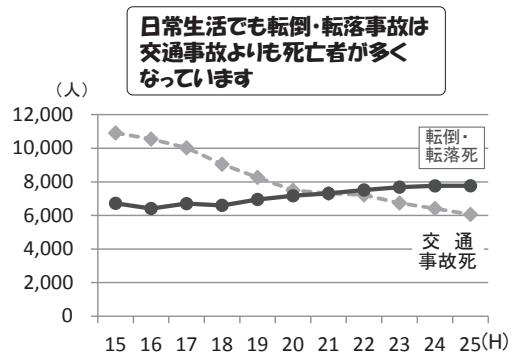
厚生労働省では、①周知啓発資料等の作成、配布、②STOP!転倒災害特設サイトの開設、③業界団体等への協力要請などを行います。特設サイトは、効果的な対策、好

職場での転倒事故を減らしましょう！

仕事中に転倒して4日以上仕事を休む方は、年間26,000人ほどで、労働災害の種類では最も多くなっています。特に高齢者が転倒した場合は重症化する割合が高く、日常生活での不慮の事故による死因の中でも、転倒・転落死は交通事故死を超えています。



出典：厚生労働省 労働者死傷病報告「事故の型別死傷者数の推移」



出典：厚生労働省 人口動態統計「死因別死亡者数の推移」

あなたの職場では、このような災害が起こっていませんか？

業 種	災害の発生状況
自動車製造業	 帰宅のため会社の事務所から駐車場へ向かう途中に、凍結した路面に足を滑らせ転倒し、尻もちをついた。
ケガの程度	
休業1カ月	
対策のポイント	
☐ 敷地内の通路を除雪する、融雪剤を散布する ☐ 雪道や凍結路面に適した滑りにくい靴を履く ☐ 足元が見えにくい箇所は照明を設置して注意を促す ☐ 身体を強打しないよう、クッション性のある帽子・衣類を着用する	

業 種	災害の発生状況
飲食店	 空の容器を抱えた状態で従業員通路の階段を降りていた時に、足元が見えず階段を踏み外してバランスを崩し転倒した。
ケガの程度	
休業2カ月	
対策のポイント	
☐ 運ぶ容器を小分けにするなど足元が見えるようにする ☐ 大きな荷物を運ぶときは台車を使用する ☐ 危険箇所には表示して注意を促す ☐ 階段の昇降はゆっくり心をかける	

業 種	災害の発生状況
小売業	 厨房で揚げ物をバックに詰めるため、容器を取ろうと前方にかがんだところ、床に飛び散った油で滑ってバランスを崩し転倒した。
ケガの程度	
休業10日間	
対策のポイント	
☐ 作業の都度、床の油などは放置せず取り除く ☐ 滑りにくい靴底の履物を着用する	

業 種	災害の発生状況
小売業	 バックヤードで商品の検品中に、レジのヘルプ連絡を受けて店内に向かう途中、台車を足を引っかけてバランスを崩し捻挫した。
ケガの程度	
休業 1 カ月半	
対策のポイント	
☐ 通路に物を置かない、整理・整頓をする ☐ 作業通路を定め、定期的に職場を巡視する ☐ 危険箇所には表示して注意を促す	

冬期の転倒災害防止のポイント

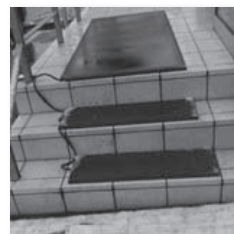
積雪・凍結などの転倒災害のリスクが高くなる冬期間は、以下の対策が特に重要です。

◇天気予報に気を配る

寒波が予想される場合などには、労働者に周知し、早めの対策を実施しましょう。

◇時間に余裕をもって歩行、作業を行う

天候による交通機関の遅れが見込まれる場合は、時間に余裕をもって出勤するようにし、落ち着いて作業をするように心がけましょう。屋外では、小さな歩幅で靴の裏全体を付けて歩くようにしましょう。



＜ヒートマットの設置例＞

◇駐車場の除雪・融雪は万全に、出入口などに注意する

駐車場内、駐車場から職場までの通路を確保するため、除雪や融雪剤の散布を行いましょう。また、出入口では転倒防止用マットを敷き、夜間は照明設備を設けて明るさ（照度）を確保しましょう。

◇職場の危険マップの作成、適切な履物、歩行方法などの教育を行う

職場内の労働者が転倒の危険を感じた場所の情報を収集し、労働者への教育の機会に伝えるようにしましょう。また、作業に適した履物、雪道や凍った路面上での歩き方を教育しましょう。

転倒防止に役立つ靴と保護具を活用しましょう

雪道を安全に歩くには、靴選びが大事！

＜靴選びの3つのポイント＞

- ▶ 防滑性：靴底が滑りにくいこと
（やわらかいゴム底のものは、ゴムがすり減っていないかもしっかり確認しましょう）
 - ▶ 撥水性・防水性：水分が靴の中に入り込まないこと
 - ▶ 保温性：靴の中を温かく保てること
- このほかにも、靴の重量やバランス・屈曲性・つま先の高さもポイントになります。



柔らかいゴムを使った靴底は、路面に対する密着力が強いため滑りにくくなっています。

足のサイズに合った靴を選びましょう！

サイズが小さい靴：足指が自由に動かしにくく、バランスを崩したときの踏ん張りが効かなくなる
サイズが大きい靴：歩行のたびに足が前後斜めに動いて、靴のつま先やかかとが足の動きに追従できなくなる

STOP！転倒災害プロジェクト2015

～あせらない 急ぐ時ほど落ち着いて～

転倒災害は、どのような職場でも発生する可能性があります。職場での転倒の危険性は、働くすべての人が問題意識を持って原因を見つけ、対策をとることで減らすことができます。「転倒」という身近なテーマから職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境の実現に向けて、「STOP！転倒災害プロジェクト2015」を開始します。

【主唱者】

厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会

【プロジェクト実施期間】

平成27年1月20日から12月31日まで

（プロジェクトの効果を上げるため、積雪や凍結による転倒災害の多い2月と全国安全週間の準備月間である6月を重点取組期間とします。）

「転倒災害防止特設サイト」を開設します！

転倒災害の現状からその対策まで、事業場での取り組みに役立つ情報を集約してご提供します。

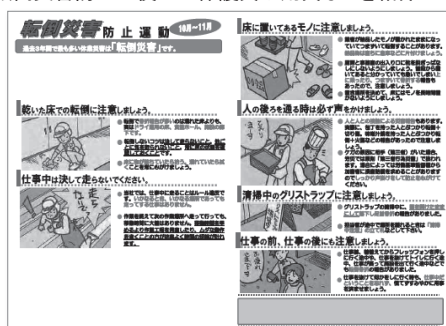
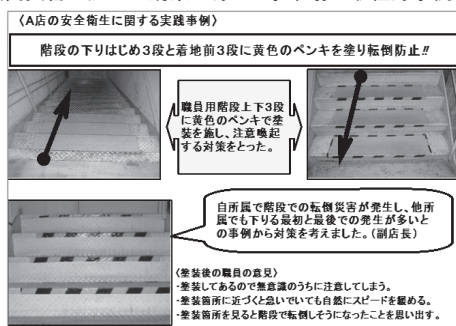
<厚生労働省 ホームページ>

「STOP！転倒災害プロジェクト2015」で検索

STOP！転倒 検索

1 転倒災害防止に向けたさまざまな対策の紹介

転倒災害の防止に効果のあった事業場の取組好事例、転倒災害防止に役立つ保護具や用具などを紹介しています。



（資料出所：中央労働災害防止協会）

2 転倒予防の知識養成セミナーの紹介

転倒を防ぐための実習を交えて基礎知識を身につけるセミナー、転倒災害防止の基本となる「4 S活動」や「KY活動」をテーマとした研修を実施します。

職場の安全、安全週間に関する情報はこちらでも発信しています！

中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/>

2015.1

あなたの職場は大丈夫？転倒の危険をチェックしてみよう

転倒災害防止のためのチェックシート

チェック項目		
1	身の回りの整理・整頓を行っていますか 通路、階段、出口に物を放置していませんか	☐
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、 その都度取り除いていますか	☐
3	段差のある箇所や滑りやすい場所などに 注意を促す標識をつけていますか	☐
4	安全に移動できるように十分な明るさ（照度） が確保されていますか	☐
5	ヒヤリハット情報を活用して転倒しやすい 場所の危険マツプを作成し、周知していますか	☐
6	職場巡視を行い、通路、階段などの状況を チェックしていますか	☐
7	荷物を持ちすぎて足元が見えないことは ありませんか	☐
8	ポケットに手を入れながら、人と話しながら、 携帯電話を使いながら歩いていませんか	☐
9	作業靴は、滑りにくさを考えて選んでいますか	☐
10	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を 取り入れていますか	☐

チェックの結果はいかがでしたか？ 問題のあったポイントが改善されれば、きっと作業効率が上がって働きやすい職場になります。
どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイデアを出し合ひましょう！

事例の紹介、保護具等・セミナーの案内、積雪、凍結期等の対策などを掲載しており、<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentoul501.html> でご覧になれます。

労働災害防止団体では、①事業場への指導援助、②セミナー等の開催、教育支援、③周知啓発資料等の提供、④保護具等の普及促進などを行います。

各事業場では、チェックリストを活用した職場の総点検を行い、安全委員会等での調査審議等を経て、職場環境を改善します。

転倒災害の増加に歯止めをかけるための新しい取組をスタートしましたので、取組の効果が期待されます。

(2)死亡災害を減少させるための対策の推進

車両系建設機械によるはさまれ・巻き込まれ、道路上の交通事故、足場からの墜落・転落を減少させるため、次の取組を推進します。

ア 平成25年7月から施行されている鉄骨切断機等の解体用の車両系建設機械関連の改正労働安全衛生規則をはじめとして、関連する関係法令の遵守徹底

イ 「交通労働災害防止のためのガイドライン」の周知徹底、運転する労働者の疲労を軽減するための取組の推進

ウ 足場の組立て等の作業に係る業務の特別教育対象業務への追加、足場の作業床に係る墜落防止措置の充実、足場の組立て等の作業に係る墜落防止措置の充実、注文者の点検義務の充実などを内容とする労働安全衛生規則の一部改正

おわりに

以上、労働災害の発生状況や労働災害防止対策に関する厚生労働省の取組などを説明しましたが、労働災害の防止に向けて、関係各位の取組と御協力をいただきますようよろしくお願いします。